

令和 7 年度社会福祉法人南城市社会福祉協議会
職員採用候補者試験実施要綱

1. 趣 旨

本要綱は、社会福祉法人南城市社会福祉協議会（以下「本会」という）の職員採用候補者試験実施にあたり必要な事項を定める。

2. 募集職種・採用人員

- (1) 募 集 職 種 社会福祉職 / 正規職員
- (2) 採 用 人 員 1 名

3. 応 募 資 格

- (1) 平成 6 年 4 月 2 日以降に出生した者
- (2) 社会福祉士資格取得者、又は今後、社会福祉士資格取得に意欲のある者
- (3) 普通自動車運転免許取得者（A T 可）
- (4) 次のいずれかに該当する者は対象としない。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 成年被後見人及び被保佐人

4. 試験内容

- (1) 第 1 次試験
 - 期間 令和 7 年 4 月 2 5 日（金）～ 5 月 2 7 日（火）
 - 内容 受験申込時に提出する小論文による選考
- (2) 第 2 次試験（面接試験）※ 1 次選考合格者を対象とする。
 - 日時 令和 7 年 6 月 1 7 日（火）午前 1 0 時
 - 場所 南城市役所 2 1 2 会議室
 - 内容 個別面接

5. 申込方法及び応募期間（申込期限）

- (1) 申込方法 次の提出書類を持参して本人が直接、本会へ申込下さい。
 - ① 本会所定「職員採用候補者試験受験申込書」（様式 1）
 - ② 社会福祉士等資格証の写し
 - ③ 履歴書（3 か月以内の顔写真貼付）
 - ④ 小論文 テーマ「地域共生社会の実現に向けた社協の役割」
1,200 字以上 1,600 字以内で自筆により記入する。（市販原稿用紙）
※「職員採用試験受験申込書」等の提出時に、受験票を交付します。

- (2) 申込期限 令和7年4月25日(金)～5月27日(火)
午前9時～午後4時 ※土・日曜日及び祝日は除く

(3) 問合せ・申込先

社会福祉法人南城市社会福祉協議会(南城市役所庁舎内)

南城市佐敷字新里1870番地 電話098(917)5692

6. 選考委員会

- (1) 面接試験等、その他必要事項を行うため「職員採用選考委員会」を設置する。
(2) 選考委員会は若干名をもって構成し、委員は本会会長が委嘱する。

7. 採点及び選考

- (1) 小論文及び個別面接の結果に基づき選考委員会で採用候補者を選定し、その結果を本会会長に報告する。
(2) 選考委員会の報告を基に、本会会長が採用予定者を決定する。

8. 合格者発表

- (1) 第1次試験の結果は、令和7年6月6日(月)に郵送する。
(2) 第2次試験の結果は、令和7年6月20日(金)に郵送する。
(3) 合否の結果については、いずれの場合にも問い合わせ等には応じません。

9. 採用

- (1) 採用予定日は、令和7年7月1日(火)とする。
(2) 給与は、本会給与規程により支給する。
(3) 採用の日から3ヶ月間を試用期間とする。

10. 募集

- (1) 本会ホームページ等にて募集を行う。

附 則

この要綱は、令和7年4月7日より施行する。